

旧富士川町で許可を受けた道路・河川占用の占用料単価が変わります

建設総務課 ☎55-2818

道路または河川の占用許可を受けた場合、占用料が発生することがあります。

旧富士川町の道路・河川占用料単価が富士市と異なっていたため、合併に当たり据え置き期間が設けられていましたが、平成23年度からは現在の富士市の占用料単価が適用されます。詳しくは建設総務課へ。

※合併前及び合併後の富士市から許可を受けた占用物件については、金額の変更はありません。

1月 移動図書館車じ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
5・19日(水)	駿河台団地(5日の14:15のみ) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
6・20日(木)	滝戸団地前(14:00) 岩本山団地集会所駐車場(15:00)
7・21日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) 加島の郷(7日の14:15のみ) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
8・22日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場(10:00) 青少年センター(15:00)
13・27日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)
15日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 松野まちづくりセンター(14:00)
18日(火)	ハックラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)

※都合により中止・変更する場合があります。
※休館日は1～4・11・17・24・28・31日です。

間もなく皆さんのご家庭に届きます。 平成23年版 市民暮らしのカレンダーを ご活用ください!

「第5回富士山百景写真コンテスト」の入賞作品を使用しました。市内から見える雄大な富士山とともに、主な行事や生活に役立つ情報が満載のカレンダーです。ぜひ、1年間ご活用ください。



広報広聴課 ☎55-2700

工業統計調査にご協力ください

総務課 ☎55-2708

製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とした調査です。

基準日/12月31日(金)

調査員の訪問/12月～平成23年1月
※調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき、秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

出します! あなたの家の省エネ処方せん

環境総務課 ☎55-2902

省エネ専門医「うちエコドクター」がお宅に訪問し、あなたの家に合った省エネ節約術をご提案します。所要時間は1時間程度。皆さん、ぜひお申し込みください。

対象/一般(無料)

申し込み/1月31日(月)までに、電話で静岡県地球温暖化防止活動推進センターへ ☎054-271-8806

第47号市民文芸審査結果

文化振興課 ☎55-2874

審査の結果、第47号市民文芸賞受賞者が決定しました。(敬称略)

小説 石田 正洋(柳島)
児童文学 たけだ みつえ(柚木)
随筆 水野 幸子(宇東川東町)
詩 丹羽 利之(宮島)
短歌 武田 昭子(横割2)
俳句 清野 かつ江(富士見台1)
川柳 梶原 勝雄(厚原)

ストレス相談

健康対策課 ☎64-8993

仕事や職場の人間関係などによるストレスについて、本人・家族・事業者の相談に心理士が無料で応じます。

とき/1月11日(火)、2月3日(木)、3月8日(火)の各午後(1組50分程度)

ところ/フィランセ東館相談室

対象/精神科・心療内科などの医療機関を受診していない人

申し込み/事前に、電話で健康対策課へ

おしえてヨルル ☎53-1111

お知らせ

健康ふじ21推進シンポジウム 「思春期のこころと身体」

健康対策課 ☎64-9023

とき/1月30日(日) 13:00～15:30

ところ/ロゼシアター中ホール

内容/松崎一葉さん(筑波大学大学院教授)による基調講演、パネルディスカッション

参加費/無料(当日直接会場へ)

自衛官採用制度説明会

市民課 ☎55-2746

採用試験に関する事など、個別に説明します。

とき/1月22日(土) 10:00～15:00

ところ/富士北まちづくりセンター 第2研修室

申し込み/当日直接会場へ

問い合わせ/〒417-0041 御幸町13-5

自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

防衛省採用試験

市民課 ☎55-2746

募集区分/①貸費学生、予備自衛官補(②一般、③技能)

資格/①大学の理学部・工学部の3・4年生または大学院修士課程に在学していて、正規の修業年限を終える年の4月1日時点で26歳未満の人(大学院修士課程在学者は28歳未満)、②18歳以上34歳未満の人、③18歳以上53歳未満で、国家免許資格などを有する人

受付期間/①1月14日(金)まで ②③

1月12日～4月9日

試験日/①1月29日(土) ②③4月17日～19日

問い合わせ/自衛隊静岡地方協力本部募集課 ☎054-261-3151

12月の教育委員会会議

12月定例会を次のように開催します

(傍聴できます)

とき/12月24日(金) 13:30～

ところ/市役所8階政策会議室

教育総務課 ☎55-2865

建物を取り壊した場合は届け出を

資産税課 ☎55-2744

固定資産税の課税対象になっている建物を取り壊した場合は、現地を確認しますので、資産税課家屋担当へご連絡ください。

なお、法務局へ不動産登記法による滅失登記の申請をした場合は、連絡の必要はありません。

償却資産の申告について

資産税課 ☎55-2745

平成23年1月1日現在、事業を営む法人や個人で、構築物、機械・装置、工具・備品などの減価償却資産を持っている人は申告が必要です。

また、前年から資産の増減がない場合も対象となりますので、申告してください。

申告期限／1月31日(月)

申告先／資産税課（市役所3階）

第44回 富士市展図録の発刊

文化振興課 ☎55-2874

本年度の富士市展(書道・写真・工芸・絵画・彫刻)の図録を発刊しました。

発刊部数／1,000部

配布場所／文化振興課（市役所7階）

図録代金／1冊200円（税込み）

本のリサイクルフェア

中央図書館 ☎51-4946

図書館で不要になった本や雑誌を無料で配布します。

とき／1月29日(土) 9:00～16:00

1月30日(日) 9:00～14:00

ところ／中央図書館分館市民ギャラリー

※2日間とも本がなくなり次第終了します。1人につき10冊まで持ち帰ることができますが、箱や袋の用意はありませんので、各自で用意してください。

※リサイクル本の予約や取り置きはできません。

高齢者虐待防止シンポジウム

高齢者地域包括支援センター ☎66-3405

とき／1月5日(水) 13:30～15:30

ところ／富士宮市役所7階特大会議室

内容／塩谷知一しほや ともかずさん（弁護士）による講演、シンポジウム

参加費／無料（当日直接会場へ）

平成22年度 第4回 危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎55-2860

とき／2月20日(日)

ところ／富士宮市ほか

試験種目／甲種・乙種全類・丙種危険物取扱者試験

申し込み／1月7日～17日（消印有効）に、申込用紙（消防本部予防課で配布）に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市葵区常磐町1-4-11（財）消防試験研究センター静岡県支部へ

☎054-271-7140

冬山は危険がいっぱいです!!

消防本部警防課 ☎55-2856

冬山は、天候の急激な変化によって思わぬ事故が発生します。出かける際は、次のことを心がけ、安全に行動しましょう。

★計画はゆとりをもって、予備日・予備食料・避難路などを検討しましょう。

★出発前は気象情報に気を配り、装備や服装を確かめ、体調を整えるために十分な睡眠をとりましょう。

★富士山周辺や愛鷹連山への登山は、経験豊富なリーダーとともに行動しましょう。

★ルールやマナーを守り、お互いに楽しい登山にしましょう。

★入山時には、登山者ポストかみに登山者カードを投函しましょう。

社会福祉センター・広見荘・田子浦荘・東部市民プラザ、鷹岡市民プラザの年末年始の開館について

社会福祉協議会 ☎64-6600

開館日／12月28日(火)12:00まで

平成23年1月4日(火)から

※月曜日、第3日曜日、祝日、12月28日(火)の12:00から平成23年1月3日(月)までは休館です。

水道管の凍結防止にご協力を

★水道管の凍結防止

露出した水道管には、市販の防寒材か毛布・布きれなどを巻き、ぬれないようにビニールなどで覆います。

また、メーターボックス内に、発泡スチロール片などを入れると効果があります。



★富士市指定給水装置工事事業者(有料)

	吉原地区	鷹岡地区	富士地区・富士川地区
平日 (8:30～19:00)	岩間設備商会 ☎52-8880	(有)大木工業所 ☎52-2828	(株)カンセツ ☎61-2604
	(有)芙蓉管工 ☎55-3456	(有)望月管工 ☎71-5653	(有)渋谷設備工業所 ☎33-0397
土・日曜日、祝休日、夜間 (24時間対応)	(株)一商会 (ウォーターピンチサービス) ☎21-1351		

水道営業課 ☎55-2845

★凍結した場合の処置

水道管が破裂したら、すぐにメーター横の止水栓を閉めて、下記の富士市指定給水装置工事事業者へ（有料）、メーターが破損した場合は水道営業課へ連絡してください。また、凍結した給水管が復旧した後、しばらくは赤水が出る場合がありますので、ご注意ください。

12月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

○納入期限 12月31日(金)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 12月28日(火)

